広報

きたかた

2017 2月号
No.134



喜多方市公式 facebook







二十歳の門出を祝う

平成29年 成人式



ふるさとの発展に新成人の力を



平成29年成人式が、1月8日喜多方プラザにおいて行われ、新成人約430人が出席しました。

式に先立ち中学校時代の写真や恩師からのビデオメッセージが上映され、映し出されるたびに、大きな歓声が上がりました。

式では、新成人を代表して伊藤康輔さんと川崎奏美さんに成人証書が手渡されたあと、熊倉小学校6年生の山本 悠斗さんと鈴木 伶聖さんからお祝いのメッセージが贈られました。ふるさと喜多方の力になりたいという思いが込められた新成人の主張や二十歳の誓いが、力強く発表されました。

もくじ Contents
2月号 2017 No.134

P2　平成29年成人式

P4　平成27年度決算
１人当たりの市税負担とサービス

P7　平成27年度水道事業決算

P8　認知症になっても安心して暮らそう！
～シリーズ第４弾～

P9　市営住宅入居者募集

P10　健康だより

P12　生涯学習の広場

P13　きらレポvol.19

P14　喜多方フォトニュース

P16　情報ステーション
地域づくり応援事業／男女共同参画啓発事業参加者募集／フレッシュトライ講座受講生募集／ハンドメイド講座受講生募集

P17　蔵・倉かんじきウォーク／氷筍見学登山／学校体育施設利用団体募集

P18　ワークショップ 漆器を片手に、森へ行こう／地籍図の閲覧・交付の一部中止／介護職員初任者研修受講者フォローアップ講座

P19　下水道使用料変更の届け出／蔵の湯改修休業

P20　軽自動車の手続きはお済みですか／福島県最低賃金の改正／年金

P21　12月末現在ふるさと納税／みんべぇ号利用者からの声／ミシュラン・グリーンガイド東北WEB版に市内の３施設が掲載

P22　税の申告相談（2月16日～）

P24　申告相談日程表

P26　今月の相談日／献血／休日当番医・輪番制病院

P27　美術館／市民と市長の談話室／図書館

P28　ふるさとの遺産／人口





新成人の主張



上野 雅広 さん

成人を迎えたことで、「当たり前のこと」が本当は尊いものであり、幸せなことだと気付くことが出来た。
将来は中学校の英語教師になり、地元である喜多方市の教壇に立ちたい。



佐野 真理子 さん

私の家族を支えてくれた周りの方々、合唱部の活動を支えてくれた学校の皆さん、地域の皆さんに貢献したい。
大学卒業後は地元福島、喜多方の為に力を尽くせる存在になりたい。

二十歳の誓い



佐藤 裕也 さん

この日まで育ててくれた多くの皆様に感謝したい。
自分の言動に責任を持ち、未来の喜多方を担う子どもたちの模範であり続けられるような大人になりたい。

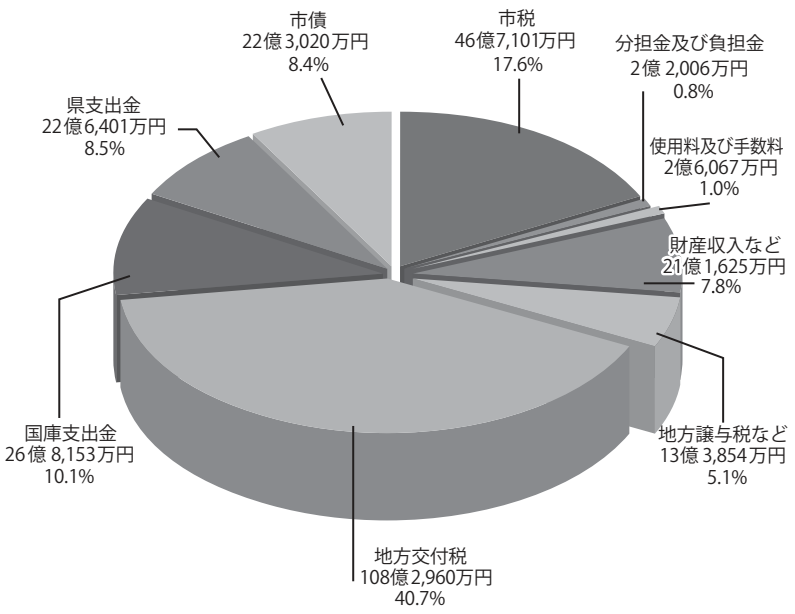
平成27年度 決算

一般会計は7億1,312万円の黒字決算

平成27年度における一般会計の決算額は、歳入が266億1,187万円（収納率96.7%）、歳出が258億9,875万円（執行率93.5%）となり、歳入歳出差引では7億1,312万円の黒字となりましたが、翌年度へ繰り越すべき財源1億8,467万円を控除した実質収支額は、5億2,845万円でした。

●平成27年度一般会計の決算状況

歳入 266億1,187万円



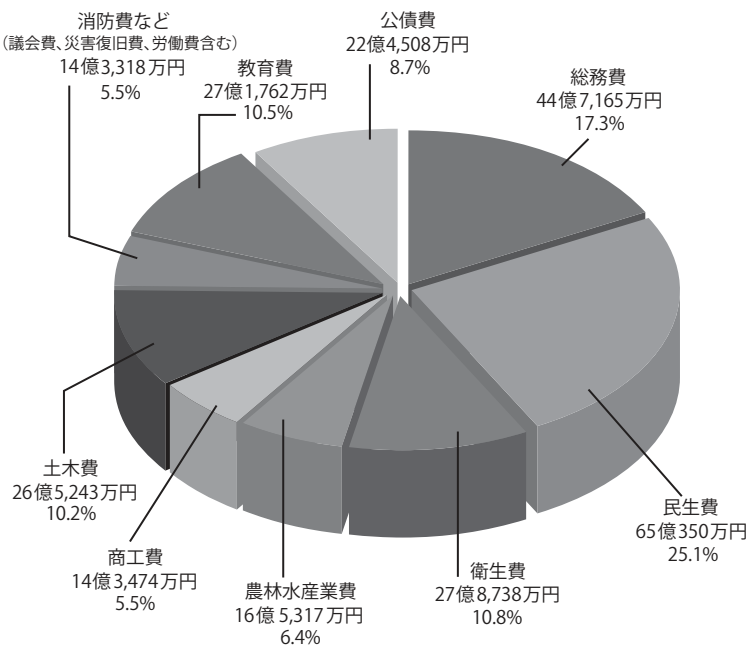
○一般会計決算歳入の概要

歳入は、市税や使用料及び手数料など自治体自らが集めるお金「自主財源」と、地方交付税や市債など国、県から交付されるお金「依存財源」に分かれています。

自主財源は、前年度と比較して7億5,672万円（▲9.4%）の減となっています。この主な要因は繰入金および繰越金が減少したことなどによります。

依存財源は、前年度と比較して3億8,798万円（▲2.0%）の減となっています。この主な要因は、国庫支出金などは増となっているものの地方交付税、市債などの減少によるものです。

歳出 258億9,875万円



○一般会計決算歳出の概要

歳出において、最も大きいものは社会福祉、児童福祉、生活保護などに使われる民生費です。昨年度と比較して4億5,122万円（7.46%）の増となっています。一方、庁舎の維持管理、税の徴収に関する事務、統計調査および交通安全などに使われる総務費は、新本庁舎の建設が完了したことにより17億9,893万円（▲28.69%）の減となっています。また、市が学校の耐震化、道路改良、上・下水道の整備などのために借り入れたお金を返済するための公債費は1億1,967万円（▲5.06%）の減となっています。

平成 27 年度の決算が、12 月定例市議会で認定されました。その内容についてお知らせします。

問 財政課 財政係☎(24)5213

～1人当たり・1世帯当たりの市税負担と市民サービスはどうなっているの？～

【市税負担】：市民の皆さんに負担していただいた税金は…

1人当たりの負担額(市税÷人口)	9万3,634円
1世帯当たりの負担額(市税÷世帯数)	25万 995円

【市民サービス】：1人当たり、1世帯当たりに使われたお金は…

1人当たりのサービス(歳出決算額÷人口)	51万9,159円
1世帯当たりのサービス(歳出決算額÷世帯数)	139万1,658円

～市民サービスをもっと詳しくみてみると～

歳出決算額を目的別に分類し、1人当たりの額を算出した金額は次のとおりです。

 **総務費** 8万9,638円	 **民生費** 13万367円	 **衛生費** 5万5,875円
 **農林水産業費** 3万3,139円	 **商工費** 2万8,760円	 **土木費** 5万3,170円
 **教育費** 5万4,477円	 **公債費** 4万5,004円	**その他** (消防費、議会費、災害復旧費、労働費) 2万8,729円

※平成28年3月31日現在の住民基本台帳人口4万9,886人・世帯数1万8,610世帯にて算出

●平成 27 年度財政指標

実質公債費比率 年間の借金返済額の割合。18％を超えると地方債の発行に国の許可が必要となり、25％を超えると単独事業の地方債の発行が認められなくなります。	11.5％
経常収支比率 市債の返済など義務的な経費に、市税など経常的な財源が充てられる割合。数値が高いほど財政的に弾力性がないことを意味します。一般的に 70％から 80％程度が望ましいとされています。	83.8％
財政力指数 標準的な行政サービスをするためのお金を自ら賄える割合。指数が高いほど財政的にゆとりのある団体となります。	0.377

●平成 27 年度各特別会計の決算状況

会　計　名	収入済額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	73億3,537万円	66億6,528万円
後期高齢者医療事業特別会計	5億2,260万円	5億2,023万円
介護保険事業特別会計	50億457万円	48億8,721万円
公有林整備事業特別会計	760万円	760万円
喜多方西部土地区画整理事業特別会計	2,202万円	2,202万円
塩川駅西土地区画整理事業特別会計	8,317万円	8,317万円
農業集落排水事業特別会計	1億9,297万円	1億9,297万円
下水道事業特別会計	14億3,366万円	14億3,366万円
駒形財産区特別会計	869万円	18万円
一ノ木財産区特別会計	4,060万円	56万円
早稲谷財産区特別会計	1,988万円	42万円

●平成27年度一般会計の主な歳出経費

総務費

新本庁舎建設事業費	8,907万円
企画政策諸費	6億4,495万円
電子計算機管理経費	2億5,930万円
地域公共交通経費	1億2,487万円

民生費

障がい者福祉援護経費	6億2,806万円
重度心身障害者医療費助成経費	1億1,261万円
高齢者福祉施設管理経費	1億5,326万円
老人保護措置経費	1億4,258万円
保育所運営委託経費	4億5,718万円
児童手当支給経費	7億5,040万円
児童扶養手当支給経費	1億9,853万円
保育所管理運営経費	2億1,765万円
児童館管理運営経費	1億6,658万円
生活保護給付費	7億3,285万円

衛生費

予防経費	1億4,423万円
鳥獣保護及び有害鳥獣捕獲経費	2,576万円
健康増進経費	1億4,889万円
乳幼児医療給付費	7,125万円
子ども医療給付費	1億1,037万円
塵芥処理経費	7億93万円

労働費

雇用促進対策経費	1,959万円

農林水産業費

農業振興対策経費	8,146万円
多面的機能支払経費	2億1,271万円
中山間地域等対策経費	2億558万円
水田農業構造改革対策経費	1億2,010万円
土地改良経費	1億8,729万円
林業振興対策経費	8,503万円

商工費

商工業振興対策経費	4,012万円
中小企業振興対策経費	5億4,821万円
観光振興諸費	6,401万円
観光施設管理経費	9,120万円
保養施設管理経費	3億2,797万円
観光誘客対策経費	6,237万円

土木費

道路橋梁維持経費	2億3,160万円
除雪経費	3億7,695万円
雪寒施設整備事業費	3,876万円
喜多方・塩川線道路整備事業費	5,984万円
道路改良事業費	1億8,943万円
河川管理経費	2,304万円
坂井・四ツ谷線街路事業費	1億5,195万円
公園管理経費	5,153万円
公営住宅管理経費	8,663万円

消防費

常備消防経費	6億6,479万円
消防団運営経費	1億1,243万円
消防施設整備事業費	2,746万円

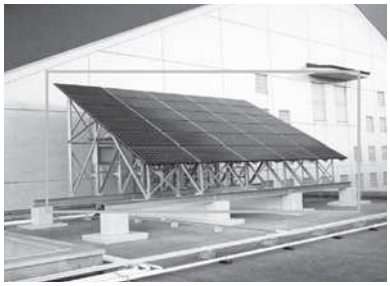
教育費

義務教育運営経費	8,194万円
小学校管理経費	3億2,175万円
中学校管理経費	5億5,951万円
幼稚園管理経費	4,269万円
社会教育推進経費	5,833万円
喜多方プラザ管理経費	5,702万円
公民館運営経費	1億331万円
図書館運営経費	5,887万円
体育館管理経費	9,007万円
学校給食経費	2億946万円











《主な用語の意味》

一般会計
地方公共団体の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を計上する会計です。

繰入金
地方公共団体の各会計間、一般会計、特別会計、基金などの会計間における現金の移動のことをいいます。

繰越金
余ったお金を翌年度の財源として繰り越すものをいいます。

公債費
市が学校建設、道路改良、上・下水道の整備などのために借り入れしたお金を返済するための経費です。

国県支出金
国、県の事務、事業を行った場合や社会資本のための事業など特定の目的の財源として、国や県から交付される補助金などが該当します。

財産収入
市が有する財産を貸したり売却したりした場合などに生じる現金収入をいいます。

市債
学校建設、道路の整備、上・下水道の整備などのため、県知事の同意などを受けて政府資金や金融機関から借り入れし、長期にわたり返済していくものです。

使用料及び手数料
使用料は、市が有する行政財産や公の施設を使用した場合に、使用された方が納めるものです。(公営住宅使用料など)
手数料は、市が特定の方のために業務を行った場合に、業務を受けた方が納めるものです。(各種証明手数料など)

地方交付税
地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できるよう財源を保証する目的で、国が徴収する税金(所得税、法人税、酒税、消費税など)の中から市の財政需要に応じて国から交付されるものです。

地方譲与税
国の税金の一部が一定の基準により市に譲与される税金をいい、自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税が該当します。

特別会計
一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するため、条例によって設置された会計です。

平成27年度水道事業（公営企業）の決算状況

収益的収支

収益的収支は、水道水をつくり、ご家庭にお届けするための経費で、収入総額が11億8845万円（税抜）、支出総額が11億1985万円（税抜）となりました。損益計算（税抜）において、当年度純利益は6860万円となりましたが、建設改良積立金に積立てました。

資本的収支

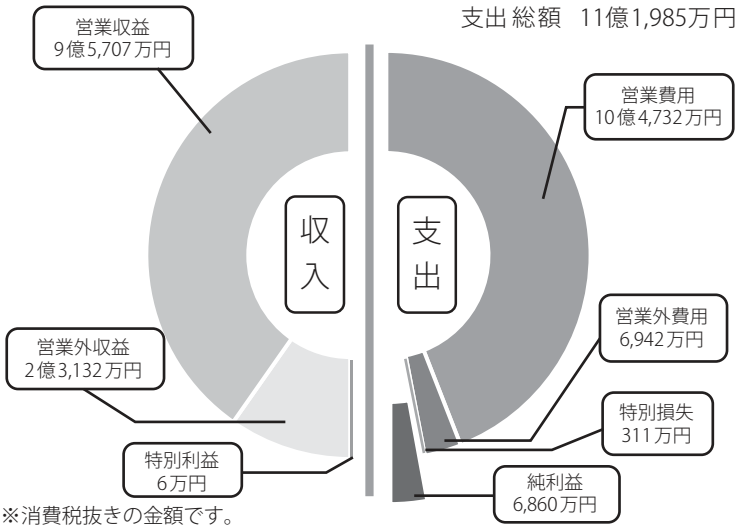
資本的収支は、施設整備に関する工事などの経費で、収入総額が1億5676万円（税込）、支出総額が6億8896万円（税込）となり、収入不足額5億3220万円（税込）は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

平成27年度の主な工事（税込）

○岩月町入田付地内外拡張工事
…7094万円
○下高額地内外老朽管布設替工事
…2309万円
○舞台田地内軌道横断推進工事
…3931万円
○熱塩浄水場
1系ろ過池ろ過砂更新工事
…2297万円

水道をお届けするための収入・支出

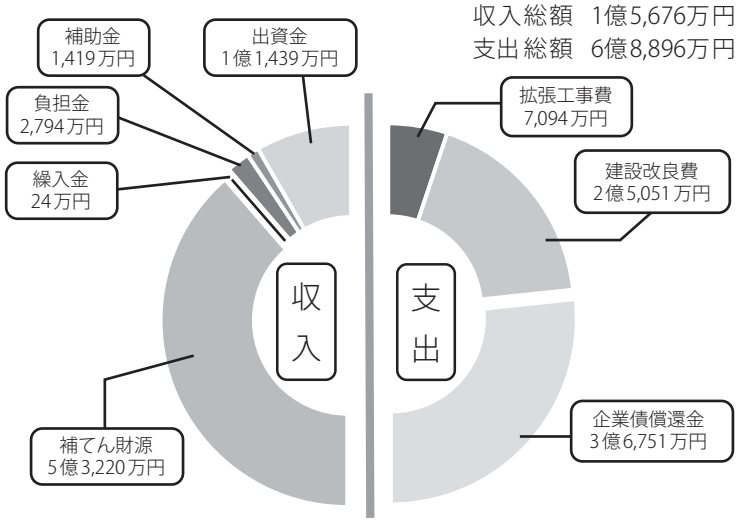
収入総額　11億8,845万円
支出総額　11億1,985万円



※消費税抜きの金額です。

水道施設を建設するための収入・支出

収入総額　1億5,676万円
支出総額　6億8,896万円



※消費税込みの金額です。
※補てん財源には減価償却費や積立金が充てられています。

●貸借対照表

資産の部		負債の部	
固定資産	140 億9,780万円	固定負債	25 億6,117万円
有形固定資産	131 億7,321万円	企業債	25 億3,487万円
無形固定資産	9 億2,405万円	引当金	2,630万円
投資その他の	54万円	流動負債	4 億3,365万円
流動資産	5 億5,738万円	企業債	3 億6,996万円
現金預金	4 億3,583万円	未払	3,324万円
未収金	1 億　672万円	引当	757万円
貯蔵品	1,483万円	預り	2,288万円
		繰延収益	44 億9,253万円
		長期前受金	75 億8,936万円
		長期前受金収益化累計額	△ 30 億9,683万円
		負債合計	74 億8,735万円
		資本の部	
		資本金	69 億9,767万円
		資本金	69 億9,767万円
		剰余金	1 億7,016万円
		資本剰余金	4万円
		利益剰余金	1 億7,012万円
		資本合計	71 億6,783万円
資産合計	146 億5,518万円	**負債資本合計**	146 億5,518万円

●給水状況

給水件数	1万7,078件
給水人口	4万3,677人
年間配水量	529万4,709㎥
有収水量	419万9,919㎥
有収率	79.3%

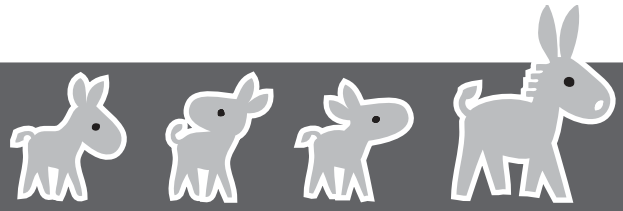


問 水道課 業務係
☎(22)1561

特集

～シリーズ第４弾～

認知症になっても安心して暮らそう！



認知症の人にやさしいまちづくりを始めましょう



地域の皆さんの理解と支えがあれば、認知症の人も介護する家族も、その人らしい生活を続けることができます。「認知症は誰でもなる可能性のある病気で、他人事ではない」という意識を持って、認知症の人とその家族にやさしいまちづくりを始めましょう。





オレンジリング

認知症サポーターになりましょう

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り・支援する応援者のことです。

誰でも認知症サポーター養成講座を受けることができます。そして、認知症サポーターの証の「オレンジリング」を身につけましょう。





さりげない見守り、手助けが認知症の人と家族を支えます

あいさつや声かけなどの見守り、手助けがあれば、認知症の人とその家族も安心して外出できます。

地域の皆さんのちょっとした勇気とやさしさが、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりにつながります。



地域活動・ボランティアに参加してみませんか？

認知症の人が集まるサロンやお茶会（カフェ）、介護施設へのボランティアなどに参加してみませんか？

認知症の人やその家族の方と接することで、認知症についての理解をより深めることができます。

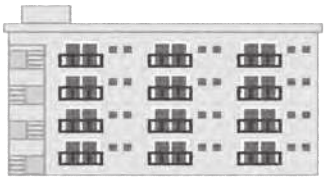


認知症のことで心配なこと、知りたいことがありましたら、下記の相談窓口にご連絡ください。

問 **【認知症相談窓口】高齢福祉課 介護保険・予防室☎(24)5242**

☎広報に記載の市内電話番号☎『旧喜多方市、熱塩加納町、塩川町、山都町』と『高郷町』との通話には市外局番０２４１が必要です。携帯電話からは市外局番０２４１が必要です。

市営住宅入居者募集



市では5月・8月・11月・2月の年4回、市営住宅の入居者を募集しています。

◆入居資格

◎世帯の収入が公営住宅法の収入基準に示す基準の範囲内であること。

◎市税などの滞納がないこと。

◎持ち家が無いこと。また、親などの名義の持ち家であるが、納税義務者になっている場合は申し込み出来ません。

◎入居申込者および同居予定者の中に暴力団員がいないこと。

詳しくは、建築住宅課住宅係までお問い合わせください。

◆申込受付期間および時間

2月1日(水)～10日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

※2月3日(金)、7日(火)、10日(金)は本庁でのみ午後7時まで受け付けします。(場所は3階建築住宅課)

※今回の募集で入居決定者がいない住宅については、3月2日(木)から4月10日(月)までの間、随時入居申し込みを受け付けます。ただし当該住宅の申し込みがあり次第、受け付けを終了します。

◆申込方法

建築住宅課住宅係および各総合支所建設課に備付けの申込書によりお申し込みください。

◆選考方法

住宅の困窮度からなる選考基準と、公開抽選により決定します。

◆公開抽選予定日

3月1日(水)

◆入居開始予定日

3月16日(木)

問 建築住宅課 住宅係 ☎(24)5246または各総合支所建設課



○入居者を募集する高齢者・障がい者世帯向け住宅

No.	住宅名	間取り	家賃
1	下台団地 4号棟412号（1階）	3DK	14,600 円 ～28,700 円
2	菅井団地 3号棟314号（1階）	3DK	16,200 円 ～31,900 円
3	御殿場団地 6棟102号（1階）	3LDK	23,400 円 ～46,000 円

○入居者を募集する一般住宅

No.	住宅名	間取り	家賃	No.	住宅名	間取り	家賃
4	雲雀ヶ丘団地 9号（長屋）	3DK	6,100 円 ～12,100 円	12	舘ノ内団地 40棟16号（長屋）	2K	2,600 円 ～5,100 円
5	大荒井団地 1号棟143号（4階）	3LDK	22,800 円 ～44,800 円	13	家ノ下団地 48棟6号（長屋）	3K	9,100 円 ～15,600 円
6	大荒井団地 3号棟333号(3階)	3LDK	24,100 円 ～47,400 円	14	橋本前田団地 52棟8号（長屋）	3DK	11,400円 ～22,500 円
7	一ノ堰団地 5号棟66号（3階）	3K	9,100 円 ～17,800 円	15	恵比寿喜田団地 60棟10号（3階）	3DK	16,800円 ～33,000 円
8	一ノ堰団地 7号棟85号（4階）	3K	9,200円 ～18,100 円	16	御殿場団地 3棟202号（2階）	3LDK	21,800 円 ～42,700 円
9	下台団地 6号棟632号(3階)	3DK	14,100 円 ～27,600 円	17	御殿場団地 4棟302号（3階）	3LDK	23,400 円 ～46,000 円
10	菅井団地 4号棟421号(2階)	3DK	16,700 円 ～32,800 円	18	御殿場団地 14棟402号（4階）	3LDK	23,500 円 ～46,100 円
11	菅井団地 4号棟442号（4階）	3DK	16,700 円 ～32,800 円	19	北松ノ前団地 1-7（平屋）	3LDK	16,400 円 ～32,300 円

※No 2、3、5、6、10、11、14、16～19(No.の網かけ部分)は、単身での入居はできません。

◆住宅の所在地

雲雀ヶ丘団地(岩月町喜多方字北沢ノ目)、大荒井団地(松山町大飯坂字下川端)、一ノ堰団地(豊川町一井字間々ノ上)、下台団地(岩月町橿野字舘野)、菅井団地(豊川町一井字下川原)、舘ノ内団地(塩川町窪字舘ノ内)、家ノ下団地(塩川町窪字家ノ下)、橋本前田団地(塩川町新江木字橋本前田)、恵比寿喜田団地(塩川町諏訪町二丁目)、御殿場団地(塩川町御殿場五丁目)、北松ノ前団地(山都町字北松ノ前)

健康だより

知っていますか？ 歯とお口の健康づくり

市では「妊婦歯科健診」を実施しています。妊娠中に歯科健診を受けて、妊娠期の歯とお口の健康を保ち、安心して出産を迎えましょう。

●妊娠期の歯とお口の健康づくり

昔は「一子を得ると一歯を失う」と言われたことがあるほど、むし歯や歯周病は妊娠期に悪くなりやすく、歯周病は早産の原因になるとも言われています。

また、むし歯菌の多くは保護者など身近な人のお口の中にいた菌が、唾液などを介して赤ちゃんのお口の中に入ってくることで感染します。お子さんの歯の健康づくりは妊娠期（生まれる前）から始まっています。

妊婦さんの歯とお口の健康づくりのために

○食事や間食の回数が増えるため、食後の歯磨きやうがいをこまめに行うようにしましょう。「つわり」の時には、できるだけ気分の良い時に歯磨きやうがいを行いましょう。

○糖分の多い飲食物や酸性食品をだらだら食べることは控えましょう。

●子どものむし歯が増えてくる時期は？

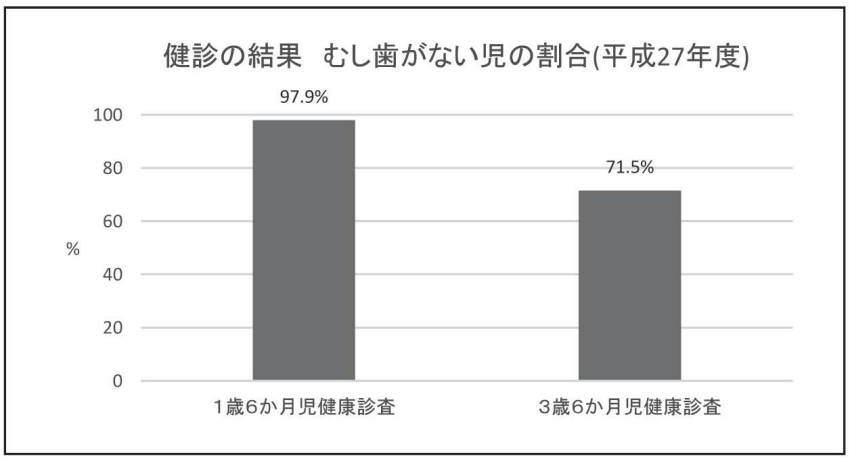
1歳6か月児健診と3歳6か月児健診でお子さんの歯科健診を実施しています。昨年度の結果では、むし歯のない児の割合は、1歳6か月児健診で97・9㌫だったのに対し、3歳6か月児健診では71・5㌫に減っています。（下記のグラフ参照）

つまり、2歳頃の時期がむし歯のでき始めであると言えます。

●お子さんのむし歯予防に取り組みましょう

歯磨き習慣をつけることや、生活習慣の見直しが必要ですが、早期予防、早期発見のため、定期的な歯科健診を受けることが大切です。

歯科健診でお口の中をチェックすると共に、正しい磨き方や生活習慣について教わりましょう。



受けましょう「2歳児歯科健診」

1歳6か月児健診の歯科健診でむし歯ハイリスク※になったお子さんを対象に、市内委託歯科医院で受けられる歯科健診を実施しています。

対象となるお子さんには2歳になる月に健康診査票を郵送していますので、この機会にぜひ受診してください。

※むし歯ハイリスクとは？
○甘いお菓子、飲み物をほぼ毎日とる習慣がある。
○就寝時に授乳の習慣がある。
○1日の間食回数が3回以上ある。
○間食の時間を決めていない。
○歯に汚れが残っている。
○CO（要観察歯）がある。



●歯磨きに慣れさせましょう

むし歯を防ぐにはお口の中を清潔に保つことが大切です。そのためには歯磨きが必要ですが、お口の中はとても敏感なので、歯磨きに慣れるまでは、嫌がって泣いたり逃げ回るなど、保護者の方は苦労することも少なくありません。しかし、歯磨きはステップを踏むことで慣れていきます。嫌がらず楽しい歯磨きが習慣づけられるように取り組んでいきましょう。

【ステップ1　歯のない時期】
・頬や唇に触ってみましょう。
・慣れたら指で歯ぐきを触ってみましょう。

【ステップ2　下の前歯が生えたら】
・保護者や兄弟の歯磨きを見せましょう。
・下の前歯が生えてきたらまず指で触ってみましょう。慣れたら歯ブラシで触ってみましょう。
・食後、月齢に応じた歯ブラシをお子さんに持たせましょう。

【ステップ3　上の前歯が生えたら】
・仕上げ磨きのスタートです。機嫌の良い時に、短時間で痛くないように磨きましょう。
・むし歯のできやすい上の前歯の歯と歯ぐきの境目を丁寧に磨きましょう。

【ステップ4　奥歯が生え始めたら】
・歯磨き習慣が身につく時期です。お子さんには食後の歯磨きを習慣づけましょう。
・保護者は最低一日一回、仕上げ磨きを習慣にしましょう。

また、歯磨きと共に規則正しい生活習慣も大事です。生活リズムを整えることは歯とお口の健康づくりにもつながります。

問 保健課　健康推進室 ☎(24)5223

「かかりつけ医による家庭内血圧見守り事業」が始まりました

喜多方医師会が、市の補助を受けて準備を進めてきた「かかりつけ医による家庭内血圧見守り事業」が、平成28年11月からから市内医療機関※で開始されました。

この事業は、通信機能付き血圧計を無償で貸し出し(配布)、測定したデータをスマートフォンなどの情報通信を活用することで、かかりつけ医が利用者の状態を日常的に見守り、治療に役立てるものです。


スマートフォンなどの通信機器は利用者が準備してください。

対象者　市内にお住まいの高血圧で治療を受けている方などで医師が必要と認めた方

費　用　無料(通信料は利用者の負担となります)

※一部の病(医)院では実施していないところがありますのでご注意ください。

問 申 市内かかりつけの病(医)院または喜多方医師会☎(22)1219

栄養士の健康レシピ



高野豆腐のはさみ煮



ポイント

乾物をもどすことに手間は掛かりますが、うす味でだしを生かした、やさしいうまみのある和食のおかずになります。

《妊娠期の食事》

お腹の中の赤ちゃんに栄養を運ぶためには、お母さんの食事が大切です。緑黄色野菜や果物などに多く含まれる葉酸やビタミンAは、お腹の中の赤ちゃんの成長に必要です。

また、妊娠中は貧血の心配もでてきます。栄養や酸素がうまく運ばれるように、鉄が豊富に含まれている魚介類や赤身肉、卵、大豆製品など、主菜になる食品も不足しないようにしましょう。主食、主菜、副菜に乳製品や果物を適宜そろえた食事を意識すると、自然に栄養バランスを調えることができます。

【材料(4人)】
高野豆腐4枚、乾燥ひじき2g、干し椎茸4g、豚ひき肉80g、塩少々、長ネギ10g、片栗粉4g、ほうれん草160g
【調味料】しょう油・みりん各小さじ2強、砂糖小さじ1、だし汁1カップ
【作り方】
①高野豆腐はもどして、半分に切る。真ん中に切り込みを入れ、ポケットをつくる。
②乾燥ひじき、干し椎茸はもどしておく。
③干し椎茸、長ネギをみじん切りにする。
④豚ひき肉、塩、ひじき、干し椎茸、長ネギ、片栗粉を混ぜ、高野豆腐に詰める。【調味料】で落し蓋をしながら煮汁がなくなるまで煮る。
⑤ほうれん草はゆでて、添えて盛り付ける。

第20回福島県子ども会ドッジボール大会3位入賞

12月10日、郡山市西部第二体育館で平成28年度第20回福島県子ども会ドッジボール大会が開催されました。

市子ども会育成会連絡協議会では、昨年度からこの大会への出場を目指し、準備を進めてきました。

大会本番では日頃の練習の成果を発揮し、全8チーム中第3位の好成績を収めることができました。



市子ども会育成会連絡協議会
ドッジボールチーム

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎(24)5318

平成28年度福島県青少年育成県民会議会長表彰

平成28年度福島県青少年育成県民会議会長表彰を受賞された穴澤正彦さんへの表彰伝達式が12月22日に行われ、市青少年育成市民会議会長の山口信也市長より表彰状が手渡されました。

穴澤さんは市青少年育成喜多方第二地区会議運営委員として永きにわたり地域の青少年健全育成に尽力され、その功績が認められたものです。



左から山口市長、穴澤さん、
夏井市青少年育成市民会議副会長

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎(24)5318

蔵のまち喜多方桜ウォーク2017出店・出演者を募集

4月22日(土)に押切川公園スポーツ広場をスタート・ゴールに開かれる「蔵のまち喜多方桜ウォーク2017」では、参加者の皆さんに、ウォーキング以外でも満足いただける「喜多方流おもてなし」を予定しています。例年、喜多方ラーメンやなめこ汁の振る舞い、地元産品の販売のほか、太極拳の演舞などを披露しています。

春の喜多方を代表するイベントを市民の皆さんとともに盛り上げ、参加者を歓迎したいと思いますので、出店・出演いただける方(団体)を募集します。

《募集内容》

◆出店(個人・団体は問いません)

○地元特産品などを無償提供または販売し、喜多方の魅力をアピールできるもの。※販売の場合には、出店料が発生します。詳しくはお問い合わせください。

○出店スペースは、テント1張(3㍍×3㍍)

○出店数　4～5店(応募者多数の場合は、実行委員会で選考)

○提供(販売)方法や場所などは、事務局との協議のうえ決定

◆出演(個人・団体は問いません)

○内容　喜多方の魅力をアピールできるもの(演技内容などは事務局と協議のうえ決定)

○場所　開会式前のスポーツ広場やフィニッシュ後の「おもてなし会場(薬草園内)」特設ステージ(約10㍍×約3㍍)

○出演数　2～3団体(人)を予定(応募者多数の場合は、実行委員会で選考)

◆申し込み方法

出店・出演ともに、生涯学習課に備え付け、または市ホームページに掲載の申込用紙を2月24日(金)までに提出してください。

※ウォーキングの参加者募集は、広報きたかた3月号でお知らせします。

問 申 桜ウォーク実行委員会事務局(生涯学習課 スポーツ振興係内) ☎(24)5319

屋内プール利用助成制度 請求の手続きはお早目に

市民プールの営業期間外に、会津若松市コミュニティプールを利用した際、利用料金の一部を助成しています。

この制度を利用されている方で、今年度の利用を終了した方や、既に10回利用された方などは、助成金の請求書などの提出が必要です。

※助成制度を利用する場合には、事前の申請が必要となります。

◆助成金請求に必要な書類など

①屋内プール利用助成申請書、②請求書、③利用者カード、④振込先のわかるもの(通帳など)、⑤印鑑(申請・請求書は市のホームページからダウンロードできます)

問 申 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎(24)5319または各総合支所教育担当

有限会社ケイエス企画　代表取締役
新明　和子さんに聞く



有限会社ケイエス企画　代表取締役　新明 和子さん
　約30年前に会社を設立。飲食店や美容室、貸店舗などさまざまな事業に取り組んでいる。

お仕事の事などをお聞かせください。

新明さん　飲食店や貸店舗、美容室などを経営しています。

　現在は、きたかた商工会サービス業部会の部会長として135の事業者と協力して、先進地視察などのサービス向上に向けた取り組みをしています。また、飲食店組合やいろいろな面でのボランティア活動にも協力しています。

会社をはじめるきっかけを教えてください。

新明さん　36年前、週2回喫茶店でアルバイトをしていたことがきっかけです。

　家族連れのお客様がアットホームな雰囲気でくつろいでいる様子に憧れ、綺麗な場所で食事などを提供したいと思い、塩川地区で初となる軽食喫茶店を始めました。

経営の中での特徴的なことを教えてください。

新明さん　お店に来た方が、リラックスできるようアットホームな雰囲気のお店づくりを心がけています。

　また、自分流のおもてなしとして趣味をとり入れ、着物の帯を階段の手すり部分や店内に装飾しています。

エピソードなどをお聞かせください。

新明さん　4カ月ほど入院したことがあり、今までお店に来ていただいていた方の客離れが進んだことが大変でした。

　しかし、退院後、プラス志向で取り組んでいると、商工会の方々をはじめ周囲の方々が来てくださり、1年後には以前のようにお客様が戻ってきてくれました。人の繋がりの大切さをつくづく痛感しました。

　支えてくださった方々に恩返しする気持ちで日々活動しています。

男女共同参画社会についてお聞かせください。

新明さん　男性には男性にしかできない役割があると思いますし、女性には女性にしかできない役割があると思います。

　家事や子育てなどを単に分担するのではなく、お互いにできることを協力し合うことが必要だと思います。

今後の展望についてお聞かせください。

新明さん　思い立って、できることは即実行することを心がけて日々活動しています。

　これからも時代に合わせながら、まい進していきたいと思います。

問 企画調整課　政策調整室
企画調整係
☎(24)5209

過去のきらレポは
このQRコードから